

一般質問 一問一答

西 銃治 議員



問 市長としてこの四年間どのような取り組みをして、どんな実績を残して来たかの自己評価と総括内容を伺う。

答 公約した市民主役の「まちづくり」を進め、(株)南相馬市役所として、顧客優先の考えでサービスの充実を図ってきた。目標50回の地域懇談会を60回以上を実施、市民の声を反映したと自負できる。

また職員意識改革と行財政改革にも取り組み、また市長室で情報公開に努めると共に未曾有の震災、原発事故からの復興のため、誠心誠意全力で取り組んできた。

問 震災後、市長は北海道に土地とか別荘を購入し、安住の地を得たとの噂であるが真実のほどを市民に明らかにすべきでは。

市長の政治姿勢はどうだったの

答 まったくの流言飛語である。震災・原発事故に対する苦し紛れの八つ当たりの言動の一つだ。震災後50日間市役所で寝食し、本市の立直しのみを考えており天地神明に誓いあり得ないことだ。

問 公共交通網の不便さ解消について次のことを再度伺う。

① 福島ー原町間路線バスを鹿島発とし、全市民無料とすること。



震災前の真野川漁港

② 国道6号線の避難困難区域を全市民無許可通行可能とすること。

答 無料化は厳しい。鹿島始発のバス運行の可能性について現在関係機関と協議中。避難困難区域の通過は申込みをすれば全市民対応可なので、今の制度のままとしたい。

質問を終えて

人の口に戸は立てられませんが、真実を知り流言飛語を払拭できて良かった！

その他の質問

- ① 沿岸部の防潮堤、防災整備の促進
- ② 牛島地区災害廃棄物処理の早期推進
- ③ 奇跡の一本松保存と松くい虫対策

大山 弘一 議員



問 前議会で調べると言った約束が果たされていない。「大地震・大津波を予期していて教えなかった」文科省への抗議について伺う。

答 平成23年3月3日に電力事業者との情報交換会を開催。震災のため、改定案を11月25日に公表している。

問 何れ、周知の事実を避難に活かさなかったのは、否定できない。情報を知らないが、原発3社だけに教えておいて、被災地に伝えず、東北地方太平洋沿岸で約2万人の津波死者を出したことや放射能災害の責任の一端は、政府、文部科学省も東電も免れない。責任追及する考えがあるか伺う。

答 関係する自治体等への説明を予定していたということである。

市民の命と財産を守るのが仕事

問 発災当時3月16日、20区避難者にヨウ素剤服用指示文書が来ているはずだが、大混乱だった中であり、調査はする。

問 特定避難勧奨地点解除前に避難するかどうかが、地域の個人線量計データ地図をつくって避難継続か帰還を決めさせるべきでは。

答 データを活用し、マップは作りたい。

問 将来の参考に、チェルノブイリに視察に行



『除染後の勧奨地点・室内 0.59μSv〜』

質問を終えて

チェルノブイリ事故当時子供だった女性の甲状腺癌が多発。来年は4年目、注意が必要！

その他の質問

- ① 原発被曝者の救済を！
- ② 生活の中の汚染拡大「衣類被曝」
- ③ 市立病院ヨウ素剤服用問題



水井 清光 議員

問 市街地の除染の遅れについて9月議会一般質問の中で質しているが、3ヶ月過ぎた現時点でどのような状況か。市街地の除染はいつまでに完了するのか伺う。

答 仮置き場の安全性を丁寧に説明し、理解を得ながらグリーンパークを仮置き場として除染を進めたい。市街地を含めた東側の除染については、線量に応じた除染の方法等今検討している。国とも協議している。除染実施計画の見直しを現在進めている。もう少し時間が必要である。

市長の政治姿勢について

りがとう」の感謝の気持ちが必要と考えるが市長の見解を伺う。

答 事に当たるに、人との信頼関係をつくることが何よりと思っている。しっかりとあいさつのできる関係をつくり上げることが大切と考えている。

問 高齢者の安心は心身ともに健康であること、また経済的にも安心でなければならな



待たれる市街地除染

い。見守り、介護等について市長の取り組みについて伺う。

答 健康づくり、疾病予防、歯科保健の推進、この3点を展開するとともに、一人暮らしの高齢者への訪問活動と高齢者への適切な在宅サービスの提供と見守りを実施する。

質問を終えて

本市の高齢化33%の現状から、高齢者への確実な安心政策必要であります。

その他の質問

- ① 子供が伸び伸びと遊ぶことのできる施策
- ② 子供が伸び伸びと学ぶための施策
- ③ 働いて復興・発展する生活再建への施策



荒木千恵子 議員

問 18才以下の子供を対象とする県民健康管理調査の甲状腺検査は、1次検査を来年3月までに終える予定だ。

昨年11月から県外の検査機関でも受診できるようにになったが、特に県外避難者の受診率が低い。実態把握と、受診できなかった子供へのフォロー体制を、どのように考えているのか。

答 未受診者へのフォローは、県が直接個人に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めている。

問 3年も経つのに、100%ではない。未受診の理由、要因をどうとらえているのか。

答 県外での受診体制が整備途中にある。整備を図る事が急務だ。市では、個々人の個別事情は把握していない。

甲状腺検査の受診体制の強化を

甲状腺の毎年検査市実施の体制は

問 県は、来年4月から甲状腺の本格検査と位置づけ、20歳未満の2年に1度の検査方針を打ち出している。

3月議会では私は、「毎年の検査が必要であり、県に求めるとともに、市が補完体制をとるべき」と質問した。市でも検査するとした答弁に基づき、計画はどう進めているのか。

答 県は2年毎の検査方針で、本市は来年度検査が予定されている。

県の検査がない平成27年度に、南相馬市独自に検査を実施する予定とした。医師体制など、検査実施体制の整備を進めている。



新設された小規模多機能ホーム「さくら」(原町区上太田)

質問を終えて

甲状腺検査は、南相馬市の子どもたちが、どこにいても受けられるようにしたい!!

その他の質問

- ① 甲状腺2次検査のフォロー体制は
- ② 2次検査後の再診フォロー体制は
- ③ 介護分野の人材確保の支援策は

一般質問